

岐阜高島屋関連 特別相談窓口開設のご案内

ハローワーク岐阜では岐阜高島屋及びテナント等関連事業所を離職される皆様に対して特別相談窓口を開設しております。

1 開設場所、連絡先

ハローワーク岐阜(岐阜市五坪 1-9-1)

職業相談部門

TEL 058-247-2711

※ご相談内容によっては、各担当窓口を紹介させていただく場合がございます。

2 相談時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土・日は除く)

火・木は午後7時まで利用できます(雇用保険・職業訓練を除く)

3 相談内容

求職活動・雇用保険・職業訓練など